

# 目 次

## 事業概況

1	事業主数、事業所数及び被保険者数	1
2	保険給付の状況	5
3	保険料の状況	12
4	拠出金等の状況	16
5	経理状況	17
6	年齢階級別被保険者の状況	18
7	疾病の状況	21
8	点数階級別診療費の状況	29
9	保健事業の状況	33

## 事 業 概 況

### 1 事業主数、事業所数及び被保険者数

#### (1) 事業主数

組合に加入している事業主数は表-1 のとおりであって、令和5年度における事業主数を前年度と比較すると、0.8%減少している。

(表-1) 事業主数 (年間月平均)

年度	事業主数	前年度対比 増減率
元	1,676	△ 1.5%
2	1,663	△ 0.8
3	1,652	△ 0.7
4	1,646	△ 0.4
5	1,633	△ 0.8

#### (2) 事業所数

組合の適用事業所数は表-2 のとおりであって、令和5年度における事業所数を前年度と比較すると、第一種及び合計で1.2%減少している。

(表-2) 事業所数 (年間月平均)

年度	第一種	前年度対比 増減率	第二種	前年度対比 増減率	合計	前年度対比 増減率
元	1,782	△ 0.5%	-	-	1,782	△ 0.5%
2	1,762	△ 1.1	-	-	1,762	△ 1.1
3	1,739	△ 1.3	-	-	1,739	△ 1.3
4	1,732	△ 0.4	-	-	1,732	△ 0.4
5	1,711	△ 1.2	-	-	1,711	△ 1.2

#### (3) 被保険者数等

組合員数、後期高齢組合員数及び家族数は表-3 のとおりであって、令和5年度における組合員数を前年度と比較すると0.6%増加、後期高齢組合員数では14.1%増加、家族数では2.8%減少、合計では1.1%減少している。

令和5年度における組合員1人当たり家族数は0.957人であって、前年度と比較すると3.4%減少している。

介護保険第2号被保険者数は表-4 のとおりであって、令和5年度における組合員数を前年度と比較すると0.9%減少、家族数では4.0%減少、合計では1.9%減少している。また、介護保険第2号被保険者数の割合(加入率)は43.04%であって、前年度と比較すると0.36ポイント減少している。

(表-3) 組合員数、後期高齢組合員数及び家族数 (年間月平均)

種別	年度	組合員	前年度 対比 増減率	後期 高齢 組合員	前年度 対比 増減率	家族	前年度 対比 増減率	合計	前年度 対比 増減率	組合員 一人当り 家族数	前年度 対比 増減率
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
第一種	元	194,182	1.3	379	18.4	211,919	△ 1.9	406,101	△ 0.4	1.089	△ 3.2
	2	196,221	1.1	404	6.6	207,784	△ 2.0	404,005	△ 0.5	1.057	△ 2.9
	3	197,952	0.9	444	9.9	203,929	△ 1.9	401,881	△ 0.5	1.028	△ 2.7
	4	198,995	0.5	523	17.8	197,810	△ 3.0	396,805	△ 1.3	0.991	△ 3.6
	5	200,196	0.6	597	14.1	192,233	△ 2.8	392,429	△ 1.1	0.957	△ 3.4
第二種	元	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	元	194,182	1.3	379	18.4	211,919	△ 1.9	406,101	△ 0.4	1.089	△ 3.2
	2	196,221	1.1	404	6.6	207,784	△ 2.0	404,005	△ 0.5	1.057	△ 2.9
	3	197,952	0.9	444	9.9	203,929	△ 1.9	401,881	△ 0.5	1.028	△ 2.7
	4	198,995	0.5	523	17.8	197,810	△ 3.0	396,805	△ 1.3	0.991	△ 3.6
	5	200,196	0.6	597	14.1	192,233	△ 2.8	392,429	△ 1.1	0.957	△ 3.4

(表-4) 介護保険第2号被保険者数 (年間月平均)

種別	年度	組合員	前年度 対比 増減率	家族	前年度 対比 増減率	合計	前年度 対比 増減率	第2号 被保険者 加入率	前年度 対比 増減率
		人	%	人	%	人	%	%	%
第一種	元	117,170	△ 0.6	63,115	△ 2.3	180,285	△ 1.2	44.39	△ 0.38
	2	115,928	△ 1.1	61,429	△ 2.7	177,357	△ 1.6	43.90	△ 0.49
	3	115,151	△ 0.7	59,957	△ 2.4	175,108	△ 1.3	43.57	△ 0.33
	4	114,423	△ 0.6	57,792	△ 3.6	172,215	△ 1.7	43.40	△ 0.17
	5	113,432	△ 0.9	55,460	△ 4.0	168,892	△ 1.9	43.04	△ 0.36
第二種	元	-	-	-	-	-	-	-	-
	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	4	-	-	-	-	-	-	-	-
	5	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	元	117,170	△ 0.6	63,115	△ 2.3	180,285	△ 1.2	44.39	△ 0.38
	2	115,928	△ 1.1	61,429	△ 2.7	177,357	△ 1.6	43.90	△ 0.49
	3	115,151	△ 0.7	59,957	△ 2.4	175,108	△ 1.3	43.57	△ 0.33
	4	114,423	△ 0.6	57,792	△ 3.6	172,215	△ 1.7	43.40	△ 0.17
	5	113,432	△ 0.9	55,460	△ 4.0	168,892	△ 1.9	43.04	△ 0.36

(4) 基準報酬等級別組合員数 (第一種)

令和6年3月末における基準報酬等級別組合員数は表-5のとおりである。

構成比をみると「第27級」が5.8%で最も多く、次いで「第28級」5.4%、「第29級」が5.0%と続いている。

(表-5) 基準報酬等級別組合員数

等級別	報酬月額		組合員数 人	構成比 %	等級別	報酬月額		組合員数 人	構成比 %
	円以上	円未満				円以上	円未満		
第1級		63,000	16	0.0	第27級	395,000	～ 425,000	11,423	5.8
第2級	63,000	～ 73,000	8	0.0	第28級	425,000	～ 455,000	10,633	5.4
第3級	73,000	～ 83,000	13	0.0	第29級	455,000	～ 485,000	9,894	5.0
第4級	83,000	～ 93,000	75	0.0	第30級	485,000	～ 515,000	9,589	4.8
第5級	93,000	～ 101,000	302	0.2	第31級	515,000	～ 545,000	8,581	4.3
第6級	101,000	～ 107,000	174	0.1	第32級	545,000	～ 575,000	7,976	4.0
第7級	107,000	～ 114,000	258	0.1	第33級	575,000	～ 605,000	7,393	3.7
第8級	114,000	～ 122,000	357	0.2	第34級	605,000	～ 635,000	6,495	3.3
第9級	122,000	～ 130,000	299	0.2	第35級	635,000	～ 665,000	5,971	3.0
第10級	130,000	～ 138,000	393	0.2	第36級	665,000	～ 695,000	5,805	2.9
第11級	138,000	～ 146,000	413	0.2	第37級	695,000	～ 730,000	6,762	3.4
第12級	146,000	～ 155,000	644	0.3	第38級	730,000	～ 770,000	6,497	3.3
第13級	155,000	～ 165,000	721	0.4	第39級	770,000	～ 810,000	5,679	2.9
第14級	165,000	～ 175,000	924	0.5	第40級	810,000	～ 855,000	5,314	2.7
第15級	175,000	～ 185,000	1,249	0.6	第41級	855,000	～ 905,000	4,031	2.0
第16級	185,000	～ 195,000	1,426	0.7	第42級	905,000	～ 955,000	2,706	1.4
第17級	195,000	～ 210,000	3,009	1.5	第43級	955,000	～ 1,005,000	2,120	1.1
第18級	210,000	～ 230,000	4,397	2.2	第44級	1,005,000	～ 1,055,000	1,228	0.6
第19級	230,000	～ 250,000	5,642	2.8	第45級	1,055,000	～ 1,115,000	922	0.5
第20級	250,000	～ 270,000	6,875	3.5	第46級	1,115,000	～ 1,175,000	529	0.3
第21級	270,000	～ 290,000	7,626	3.8	第47級	1,175,000	～ 1,235,000	445	0.2
第22級	290,000	～ 310,000	8,090	4.1	第48級	1,235,000	～ 1,295,000	302	0.2
第23級	310,000	～ 330,000	7,663	3.9	第49級	1,295,000	～ 1,355,000	273	0.1
第24級	330,000	～ 350,000	7,830	3.9	第50級	1,355,000	～	1,538	0.8
第25級	350,000	～ 370,000	8,019	4.0					
第26級	370,000	～ 395,000	9,775	4.9	合計			198,304	100.0

(5) 賃金日額の等級別組合員数 (第二種)

令和6年3月末における賃金日額の等級別組合員数は表-6 (0人) のとおりである。

(表-6) 賃金日額の等級別組合員数

等級別	賃金日額		組合員数 人	構成比 %	等級別	賃金日額		組合員数 人	構成比 %
	円以上	円未満				円以上	円未満		
第1級		3,500	-	-	第7級	12,000 ~	14,500	-	-
第2級	3,500 ~	5,000	-	-	第8級	14,500 ~	17,000	-	-
第3級	5,000 ~	6,500	-	-	第9級	17,000 ~	19,500	-	-
第4級	6,500 ~	8,000	-	-	第10級	19,500 ~	23,000	-	-
第5級	8,000 ~	9,500	-	-	第11級	23,000		-	-
第6級	9,500 ~	12,000	-	-	合 計			-	-

(6) 平均基準報酬月額、平均賃金日額

第一種組合員の平均基準報酬月額及び第二種組合員の平均賃金日額は表-7のとおりである。

令和5年度における平均基準報酬月額は492,283円、平均賃金日額は0円であって、前年度と比較すると平均基準報酬月額は1.9%増加している。

(表-7) 平均基準報酬月額、平均賃金日額

年度	平均基準報酬月額 (第一種)	前年度対比 増減率	平均賃金日額 (第二種)	前年度対比 増減率
	円	%	円	%
元	476,234	1.3	-	-
2	477,814	0.3	-	-
3	479,482	0.3	-	-
4	483,208	0.8	-	-
5	492,283	1.9	-	-

2 保険給付の状況

(1) 保険給付内容

令和5年度における保険給付の内容は表-8のとおりである。

(表-8) 保険給付の内容

区 分		第 一 種	第 二 種
療養の給付 療 養 費 訪問看護療養費	組合員	7 割	$\left( \begin{array}{l} 70歳以上の被保険者は原則8割 \\ (現役並み所得者は7割) \\ 未就学児は8割 \\ 入院時食事・生活療養費は定額の標準負担あり \end{array} \right)$
	家 族		
移 送 費	組合員	最も経済的な経路及び方法により算定した額	
	家 族		
出産育児一時金	組合員	500,000円	
	家 族		
葬 祭 費	組合員	100,000円	
	家 族	50,000円	
傷病手当金	組合員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員である期間が1年以上の場合 手当金の支給を始める日以前の直近の継続した12月間の基準報酬月額平均額の30分の1の3分の2</li> <li>・組合員である期間が1年未満の場合 次のいずれかのうち少ない額で決定します。 ①手当金の支給を始める日以前の直近の継続した各月の基準報酬月額平均額の30分の1の3分の2 ②470千円の30分の1の3分の2 ※いずれの場合も1円未満の端数四捨五入</li> </ul>	傷病手当金：一日につき 給付基礎日額 $\times \frac{56}{100}$ (1円未満の端数四捨五入) 支給期間 支給開始日から起算して6か月 (結核性疾患は1年6か月)
出産手当金			出産手当金：一日につき 給付基礎日額 $\times \frac{56}{100}$ (1円未満の端数四捨五入)
		出産手当金：支給期間 出産の日(出産の日が出産の予定日後の場合は、出産の予定日)以前42日(多胎妊娠の場合は98日)から出産の日後56日まで	
療養見舞金	組合員	各診療月におけるレセプト又は療養費支給申請書1件ごとの一部負担金(高額療養費を控除した額)から25,000円を控除した額(1,000円未満切捨て)	
	家 族		
高額療養費	組合員	70歳未満の被保険者	(1) 一部負担金月額から次の区分の額を控除した額 ア 旧ただし書き所得901万円超 $252,600円 + (総医療費 - 842,000円) \times 1\% < 140,100円 >$ イ 旧ただし書き所得600万円超901万円以下 $167,400円 + (総医療費 - 558,000円) \times 1\% < 93,000円 >$ ウ 旧ただし書き所得210万円超600万円以下 $80,100円 + (総医療費 - 267,000円) \times 1\% < 44,400円 >$ エ 旧ただし書き所得210万円以下 $57,600円 < 44,400円 >$ オ 市町村民税非課税世帯 $35,400円 < 24,600円 >$ < >は、同一世帯で12か月以内に3回以上高額療養費の支給を受けている場合、4回目からの控除額 (2) 同一世帯で同一月に21,000円以上の一部負担金が2以上あるとき、これらの合算した額から(1)の区分の額を控除した額 (3) 保険者の認定を受けた者の血友病、人工透析を要する慢性腎不全又は抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群(HIV感染を含む)については10,000円を控除した額。ただし、人工透析を要する旧ただし書き所得の合計が600万円を超える世帯の被保険者については20,000円。
	家 族		

高額療養費	組合員	70歳以上の被保険者	<p>(1) 現役並み所得者 70歳以上の被保険者の自己負担額を世帯単位で合算した月額から次の区分の額を控除した額</p> <p>ア 現役並み所得者Ⅲ 課税所得額690万円以上 252,600円+(医療費-842,000円)×1% &lt;140,100円&gt;</p> <p>イ 現役並み所得者Ⅱ 課税所得額380万円以上690万円未満 167,400円+(医療費-558,000円)×1% &lt;93,000円&gt;</p> <p>ウ 現役並み所得者Ⅰ 課税所得額145万円以上380万円未満 80,100円+(医療費-267,000円)×1% &lt;44,400円&gt;</p> <p>&lt;&gt;は、同一世帯で12か月以内に3回以上高額療養費の支給を受けている場合、4回目からの控除額</p>
	家族		<p>(2) 現役並み所得者以外</p> <p>ア 70歳以上の被保険者の外来の一部負担金を個人単位で合算した額から次の区分の額を控除した額 (ア)一般 18,000円(年間の上限144,000円) (イ)低所得Ⅱ 8,000円 (ウ)低所得Ⅰ 8,000円</p> <p>イ 「ア」の一部負担金額と70歳以上の被保険者の入院の自己負担を世帯単位で合算した月額から次の区分の額を控除した額 (ア)一般 57,600円&lt;44,400円&gt; (イ)低所得Ⅱ 24,600円 (ウ)低所得Ⅰ 15,000円 &lt;&gt;は、同一世帯で12か月以内に3回以上高額療養費の支給を受けている場合、4回目からの控除額</p> <p>(3) 70歳未満の被保険者の自己負担額(レセプト単位の自己負担額が21,000円以上)と70歳以上の被保険者の自己負担額(「(1)、(2)の区分の額」)を合算した月額から国保世帯全体の次の区分の額を控除した額</p> <p>ア 旧ただし書き所得901万円超 252,600円+(総医療費-842,000円)×1% &lt;140,100円&gt;</p> <p>イ 旧ただし書き所得600万円超901万円以下 167,400円+(総医療費-558,000円)×1% &lt;93,000円&gt;</p> <p>ウ 旧ただし書き所得210万円超600万円以下 80,100円+(総医療費-267,000円)×1% &lt;44,400円&gt;</p> <p>エ 旧ただし書き所得210万円以下 57,600円 &lt;44,400円&gt;</p> <p>オ 市町村民税非課税世帯 35,400円 &lt;24,600円&gt;</p> <p>&lt;&gt;は、同一世帯で12か月以内に3回以上高額療養費の支給を受けている場合、4回目からの控除額</p> <p>(4) 保険者の認定を受けた者の血友病、人工透析を要する慢性腎不全又は抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群(H I V感染を含む)については10,000円を控除した額</p>
高額介護合算療養費	毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った自己負担額から次の区分の額を控除した額		
	組合員	全国 土木+ 介護 保険	<p>(1) 70歳未満の世帯</p> <p>ア 旧ただし書き所得901万円超 212万円</p> <p>イ 旧ただし書き所得600万円超901万円以下 141万円</p> <p>ウ 旧ただし書き所得210万円超600万円以下 67万円</p> <p>エ 旧ただし書き所得210万円以下 60万円</p> <p>オ 市町村民税非課税世帯 34万円</p>
家族	<p>(2) 70歳~74歳の方がいる世帯</p> <p>ア 現役並み所得者 (ア)課税標準額690万円以上 212万円 (イ)課税標準額380万円以上 690万円未満 141万円 (ウ)課税標準額145万円以上 380万円未満 67万円</p> <p>イ 一般所得者 56万円</p> <p>ウ 低所得者Ⅱ 31万円</p> <p>エ 低所得者Ⅰ 19万円</p>		

## (2) 給付状況

令和5年度における保険給付の総額は725億1,523万円であって、前年度と比較すると5.3%増加している。

また、保険給付の大部分を占めている療養給付費は607億1,609万円で、前年度と比較すると4.8%増加している。

なお、保険給付状況は表-9のとおりであって、このうち未就学児及び70歳以上の前期高齢者に係る保険給付状況は表-10（療養給付費、療養費及び高額療養費のみ。）のとおりである。

(表-9) 保 険 給 付 状 況

種別	年度	療養給付費	前年度 対 比 増減率	療養費	前年度 対 比 増減率	高額療養費	前年度 対 比 増減率	その他	前年度 対 比 増減率	合 計	前年度 対 比 増減率
		千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
第一種	元	53,031,667	1.8	681,762	1.2	4,384,955	△ 0.8	4,787,123	2.9	62,885,507	1.7
	2	50,657,861	△ 4.5	600,793	△ 11.9	4,438,694	1.2	4,757,877	△ 0.6	60,455,225	△ 3.9
	3	54,947,828	8.5	643,845	7.2	4,802,600	8.2	4,959,030	4.2	65,353,303	8.1
	4	57,923,588	5.4	602,597	△ 6.4	5,008,184	4.3	5,307,131	7.0	68,841,500	5.3
	5	60,716,087	4.8	614,636	2.0	5,527,599	10.4	5,656,904	7.0	72,515,226	5.3
第二種	元	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	元	53,031,667	1.8	681,762	1.2	4,384,955	△ 0.8	4,787,123	2.9	62,885,507	1.7
	2	50,657,861	△ 4.5	600,793	△ 11.9	4,438,694	1.2	4,757,877	△ 0.6	60,455,225	△ 3.9
	3	54,947,828	8.5	643,845	7.2	4,802,600	8.2	4,959,030	4.2	65,353,303	8.1
	4	57,923,588	5.4	602,597	△ 6.4	5,008,184	4.3	5,307,131	7.0	68,841,500	5.3
	5	60,716,087	4.8	614,636	2.0	5,527,599	10.4	5,656,904	7.0	72,515,226	5.3



(表-10) 保 險 給 付 状 況 (再 掲)

種別	年度	区 分	療養給付費	前年度 対 比 増減率	療養費	前年度 対 比 増減率	高額療養費	前年度 対 比 増減率	合 計	前年度 対 比 増減率
			千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
第一種	元	前期高齢者一般	2,763,553	4.6	21,974	△ 1.6	275,337	3.9	3,060,864	4.5
		前期高齢者現役並み 未就学児	1,150,235	33.3	6,648	21.3	137,892	35.0	1,294,775	33.4
			4,446,801	△ 1.3	14,616	20.0	143,800	△ 0.8	4,605,217	△ 1.2
	2	前期高齢者一般	2,783,979	0.7	22,035	0.3	272,468	△ 1.0	3,078,482	0.6
		前期高齢者現役並み 未就学児	1,308,641	13.8	7,512	13.0	177,795	28.9	1,493,949	15.4
			3,680,457	△ 17.2	14,244	△ 2.5	191,326	33.1	3,886,027	△ 15.6
	3	前期高齢者一般	2,831,057	1.7	22,622	2.7	299,043	9.8	3,152,722	2.4
		前期高齢者現役並み 未就学児	1,472,699	12.5	7,749	3.2	180,838	1.7	1,661,286	11.2
			4,537,905	23.3	13,588	△ 4.7	149,779	△ 21.7	4,701,272	21.0
	4	前期高齢者一般	2,693,878	△ 4.8	19,976	△ 11.7	279,953	△ 6.4	2,993,807	△ 5.0
		前期高齢者現役並み 未就学児	1,684,128	14.4	8,386	8.2	218,686	20.9	1,911,200	15.0
			5,024,884	10.7	15,603	14.8	179,706	20.0	5,220,193	11.0
	5	前期高齢者一般	2,598,848	△ 3.5	20,731	3.8	282,771	1.0	2,902,350	△ 3.1
		前期高齢者現役並み 未就学児	1,862,047	10.6	11,378	35.7	261,524	19.6	2,134,949	11.7
			5,317,505	5.8	19,438	24.6	185,289	3.1	5,522,232	5.8
第二種	元	前期高齢者一般	-	-	-	-	-	-	-	-
		前期高齢者現役並み 未就学児	-	-	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	-
	2	前期高齢者一般	-	-	-	-	-	-	-	-
		前期高齢者現役並み 未就学児	-	-	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	-
	3	前期高齢者一般	-	-	-	-	-	-	-	-
		前期高齢者現役並み 未就学児	-	-	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	-
	4	前期高齢者一般	-	-	-	-	-	-	-	-
		前期高齢者現役並み 未就学児	-	-	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	-
	5	前期高齢者一般	-	-	-	-	-	-	-	-
		前期高齢者現役並み 未就学児	-	-	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	-
合計	元	前期高齢者一般	2,763,553	4.6	21,974	△ 1.6	275,337	3.9	3,060,864	4.5
		前期高齢者現役並み 未就学児	1,150,235	33.3	6,648	21.3	137,892	35.0	1,294,775	33.4
			4,446,801	△ 1.3	14,616	20.0	143,800	△ 0.8	4,605,217	△ 1.2
	2	前期高齢者一般	2,783,979	0.7	22,035	0.3	272,468	△ 1.0	3,078,482	0.6
		前期高齢者現役並み 未就学児	1,308,641	13.8	7,512	13.0	177,795	28.9	1,493,949	15.4
			3,680,457	△ 17.2	14,244	△ 2.5	191,326	33.1	3,886,027	△ 15.6
	3	前期高齢者一般	2,831,057	1.7	22,622	2.7	299,043	9.8	3,152,722	2.4
		前期高齢者現役並み 未就学児	1,472,699	12.5	7,749	3.2	180,838	1.7	1,661,286	11.2
			4,537,905	23.3	13,588	△ 4.7	149,779	△ 21.7	4,701,272	21.0
	4	前期高齢者一般	2,693,878	△ 4.8	19,976	△ 11.7	279,953	△ 6.4	2,993,807	△ 5.0
		前期高齢者現役並み 未就学児	1,684,128	14.4	8,386	8.2	218,686	20.9	1,911,200	15.0
			5,024,884	10.7	15,603	14.8	179,706	20.0	5,220,193	11.0
	5	前期高齢者一般	2,598,848	△ 3.5	20,731	3.8	282,771	1.0	2,902,350	△ 3.1
		前期高齢者現役並み 未就学児	1,862,047	10.6	11,378	35.7	261,524	19.6	2,134,949	11.7
			5,317,505	5.8	19,438	24.6	185,289	3.1	5,522,232	5.8

① 被保険者1000人当たり療養の給付受診件数（受診率）

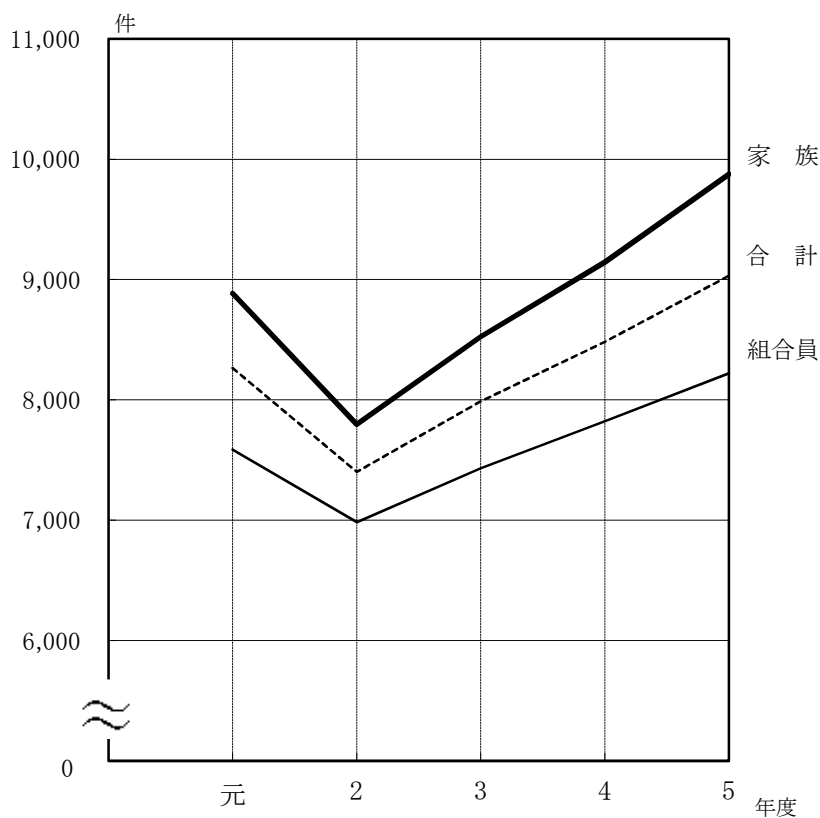
令和5年度における被保険者1000人当たりの療養の給付（診療費）の受診件数は組合員が8,220.7件、家族が9,875.6件、合計が9,031.4件であって、前年度と比較すると本人は5.1%、家族は8.0%、合計では6.5%増加している。

なお、年度別被保険者1000人当たり療養の給付（診療費）の受診件数の推移は表－11及び図－1のとおりである。

（表－11） 年度別 被保険者1000人当たり療養の給付受診件数の推移

年 度	組 合 員	前年度対比 増 減 率	家 族	前年度対比 増 減 率	合 計	前年度対比 増 減 率
	件	%	件	%	件	%
元	7,587.1	0.7	8,883.1	0.1	8,263.4	0.2
2	6,983.8	△8.0	7,796.5	△12.2	7,401.8	△10.4
3	7,431.6	6.4	8,526.3	9.4	7,987.1	7.9
4	7,822.4	5.3	9,145.2	7.3	8,481.8	6.2
5	8,220.7	5.1	9,875.6	8.0	9,031.4	6.5

（図－1） 年度別 被保険者1000人当たり療養の給付受診件数の推移



② 1件当たり療養の給付費用額

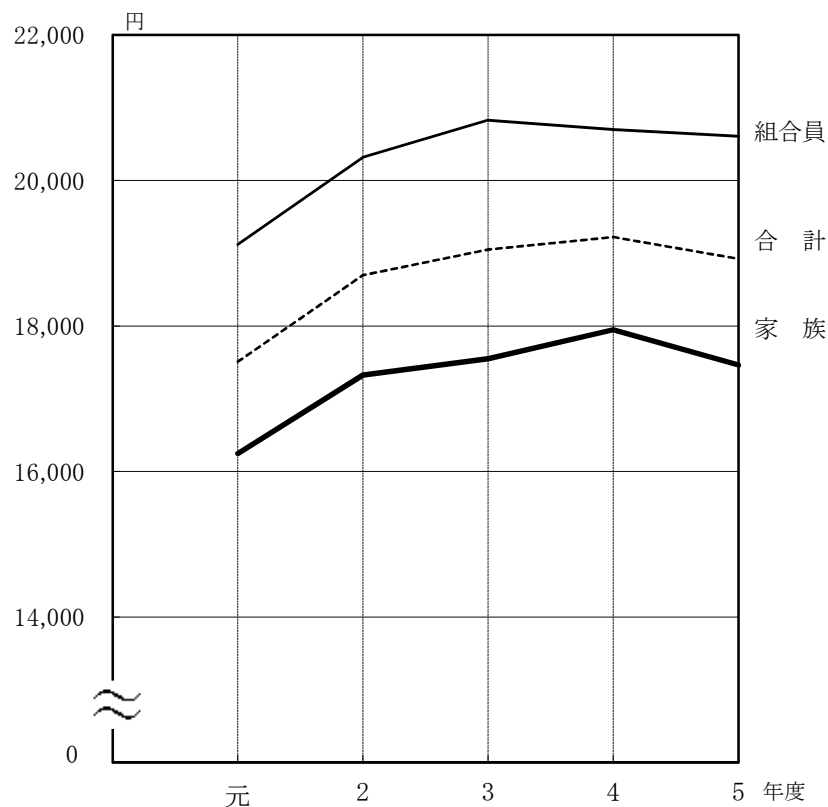
令和5年度における1件当たりの療養の給付（診療費）の費用額は組合員が20,607円、家族が17,461円、合計が18,922円であって、前年度と比較すると組合員は0.5%、家族は2.7%、合計では1.6%減少している。

なお、年度別1件当たり療養の給付（診療費）の費用額の推移は表-12及び図-2のとおりである。

(表-12) 年度別 1件当たり療養の給付費用額の推移

年 度	組 合 員	前年度対比 増 減 率	家 族	前年度対比 増 減 率	合 計	前年度対比 増 減 率
	円	%	円	%	円	%
元	19,120	△0.3	16,246	2.3	17,508	1.2
2	20,317	6.3	17,327	6.7	18,697	6.8
3	20,828	2.5	17,550	1.3	19,052	1.9
4	20,702	△0.6	17,948	2.3	19,222	0.9
5	20,607	△0.5	17,461	△2.7	18,922	△1.6

(図-2) 年度別 1件当たり療養の給付費用額の推移



### ③ 被保険者1人当たり療養の給付費用額

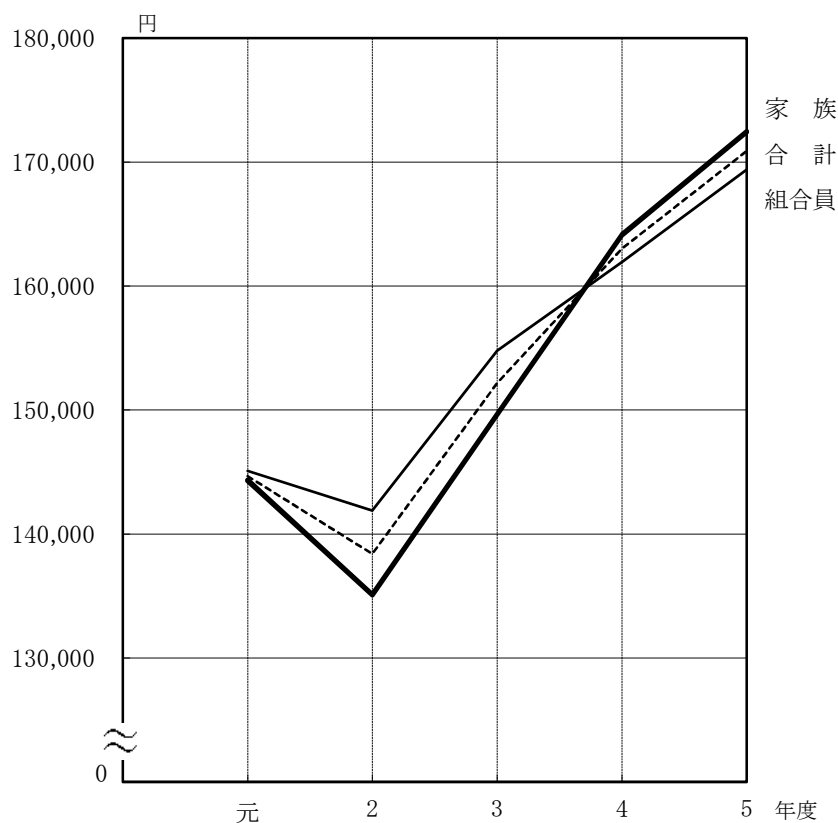
令和5年度における被保険者1人当たりの療養の給付（診療費）の費用額は組合員が169,402円、家族が172,442円、合計が170,891円であって、前年度と比較すると組合員は4.6%、家族は5.1%、合計では4.8%増加している。

なお、年度別被保険者1人当たり療養の給付（診療費）の費用額の推移は表-13及び図-3のとおりである。

(表-13) 年度別 被保険者1人当たり療養の給付費用額の推移

年 度	組 合 員	前年度対比 増 減 率	家 族	前年度対比 増 減 率	合 計	前年度対比 増 減 率
	円	%	円	%	円	%
元	145,064	0.4	144,318	2.4	144,675	1.4
2	141,892	△2.2	135,091	△6.4	138,394	△4.3
3	154,788	9.1	149,636	10.8	152,173	10.0
4	161,936	4.6	164,143	9.7	163,036	7.1
5	169,402	4.6	172,442	5.1	170,891	4.8

(図-3) 年度別 被保険者1人当たり療養の給付費用額の推移



### 3 保険料の状況

令和5年度における保険料徴収決定額の総額は1,564億5,251万円（報酬月額分1,215億5,345万円 賞与分348億3,347万円 後期高齢者分6,559万円）であって、前年度と比較すると2.3%増加している。

なお、保険料徴収決定状況は表-14のとおりである。

(表-14) 保険料徴収決定状況（現年分）

年度	第一種	前年度対比 増減率	第二種	前年度対比 増減率	合計	前年度対比 増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
元	143,063,902	2.2	-	-	143,063,902	2.2
2	146,193,009	2.2	-	-	146,193,009	2.2
3	149,195,011	2.1	-	-	149,195,011	2.1
4	152,864,629	2.5	-	-	152,864,629	2.5
5	156,452,510	2.3	-	-	156,452,510	2.3

#### (1) 保険料収納率

令和5年度における保険料収納率は99.99%であって、前年度と同率になっている。

なお、年度別保険料収納率の推移は表-15のとおりである。

(表-15) 年度別 保険料収納率の推移

年度	第一種	対前年度比 増減	第二種	対前年度比 増減	合計	対前年度比 増減
	%	P	%	P	%	P
元	99.99	0.00	-	-	99.99	0.00
2	99.99	0.00	-	-	99.99	0.00
3	99.99	0.00	-	-	99.99	0.00
4	99.99	0.00	-	-	99.99	0.00
5	99.99	0.00	-	-	99.99	0.00

(2) 組合員1人当たり保険料月額

令和5年度における組合員1人当たり保険料月額は第一種が50,839円であって、前年度と比較すると1.8%増加している。

なお、年度別組合員1人当たり保険料月額の推移は表-16のとおりである。

(表-16) 年度別 組合員1人当たり保険料月額の推移

年 度	第 一 種	前年度対比 増 減 率	第 二 種	前年度対比 増 減 率
	円	%	円	%
元	47,556	1.1	-	-
2	48,232	1.4	-	-
3	48,967	1.5	-	-
4	49,925	2.0	-	-
5	50,839	1.8	-	-

(3) 保険料賦課額

令和5年度における保険料賦課額は次のとおりである。

①第一種 報酬月額分

等級	報酬月額		保 険 料 月 額					
			介護保険第2号被保険者である 組合員			介護保険第2号被保険者である 組合員以外の組合員		
			組合員 負担分	事業主 負担分	計	組合員 負担分	事業主 負担分	計
	円以上	円未満	円	円	円	円	円	円
第1級		63,000	2,810	3,560	6,370	2,260	3,010	5,270
第2級	63,000	73,000	3,290	4,180	7,470	2,650	3,530	6,180
第3級	73,000	83,000	3,780	4,790	8,570	3,040	4,050	7,090
第4級	83,000	93,000	4,260	5,410	9,670	3,430	4,570	8,000
第5級	93,000	101,000	4,750	6,020	10,770	3,820	5,090	8,910
第6級	101,000	107,000	5,040	6,390	11,430	4,050	5,400	9,450
第7級	107,000	114,000	5,330	6,760	12,090	4,290	5,720	10,010
第8級	114,000	122,000	5,720	7,250	12,970	4,600	6,130	10,730
第9級	122,000	130,000	6,110	7,740	13,850	4,910	6,550	11,460
第10級	130,000	138,000	6,490	8,240	14,730	5,220	6,960	12,180
第11級	138,000	146,000	6,880	8,730	15,610	5,530	7,380	12,910
第12級	146,000	155,000	7,270	9,220	16,490	5,850	7,800	13,650
第13級	155,000	165,000	7,760	9,840	17,600	6,240	8,320	14,560
第14級	165,000	175,000	8,240	10,450	18,690	6,630	8,840	15,470
第15級	175,000	185,000	8,730	11,070	19,800	7,020	9,360	16,380
第16級	185,000	195,000	9,210	11,680	20,890	7,410	9,880	17,290
第17級	195,000	210,000	9,700	12,300	22,000	7,800	10,400	18,200
第18級	210,000	230,000	10,670	13,530	24,200	8,580	11,440	20,020
第19級	230,000	250,000	11,640	14,760	26,400	9,360	12,480	21,840
第20級	250,000	270,000	12,610	15,990	28,600	10,140	13,520	23,660
第21級	270,000	290,000	13,580	17,220	30,800	10,920	14,560	25,480
第22級	290,000	310,000	14,550	18,450	33,000	11,700	15,600	27,300
第23級	310,000	330,000	15,520	19,680	35,200	12,480	16,640	29,120
第24級	330,000	350,000	16,490	20,910	37,400	13,260	17,680	30,940
第25級	350,000	370,000	17,460	22,140	39,600	14,040	18,720	32,760
第26級	370,000	395,000	18,430	23,370	41,800	14,820	19,760	34,580
第27級	395,000	425,000	19,880	25,210	45,090	15,990	21,320	37,310
第28級	425,000	455,000	21,340	27,060	48,400	17,160	22,880	40,040
第29級	455,000	485,000	22,790	28,900	51,690	18,330	24,440	42,770
第30級	485,000	515,000	24,250	30,750	55,000	19,500	26,000	45,500
第31級	515,000	545,000	25,700	32,590	58,290	20,670	27,560	48,230
第32級	545,000	575,000	27,160	34,440	61,600	21,840	29,120	50,960
第33級	575,000	605,000	28,610	36,280	64,890	23,010	30,680	53,690
第34級	605,000	635,000	30,070	38,130	68,200	24,180	32,240	56,420
第35級	635,000	665,000	31,520	39,970	71,490	25,350	33,800	59,150
第36級	665,000	695,000	32,980	41,820	74,800	26,520	35,360	61,880
第37級	695,000	730,000	34,430	43,660	78,090	27,690	36,920	64,610
第38級	730,000	770,000	36,370	46,120	82,490	29,250	39,000	68,250
第39級	770,000	810,000	38,310	48,580	86,890	30,810	41,080	71,890
第40級	810,000	855,000	40,250	51,040	91,290	32,370	43,160	75,530
第41級	855,000	905,000	42,680	54,120	96,800	34,320	45,760	80,080
第42級	905,000	955,000	45,100	57,190	102,290	36,270	48,360	84,630
第43級	955,000	1,005,000	47,530	60,270	107,800	38,220	50,960	89,180
第44級	1,005,000	1,055,000	49,950	63,340	113,290	40,170	53,560	93,730
第45級	1,055,000	1,115,000	52,860	67,030	119,890	42,510	56,680	99,190
第46級	1,115,000	1,175,000	55,770	70,720	126,490	44,850	59,800	104,650
第47級	1,175,000	1,235,000	58,680	74,410	133,090	47,190	62,920	110,110
第48級	1,235,000	1,295,000	61,590	78,100	139,690	49,530	66,040	115,570
第49級	1,295,000	1,355,000	64,500	81,790	146,290	51,870	69,160	121,030
第50級	1,355,000		67,410	85,480	152,890	54,210	72,280	126,490

(注) 「介護保険第2号被保険者である組合員」は、医療分、後期高齢者支援金分及び介護分の合算である。

「介護保険第2号被保険者である組合員以外の組合員」は、医療分及び後期高齢者支援金分の合算である。

②第一種 賞与分

保 險 料 月 額			
介護保険第2号被保険者である 組合員		介護保険第2号被保険者である 組合員以外の組合員	
組合員 負担分	事業主 負担分	組合員 負担分	事業主 負担分
基準賞与額に1,000分の48.5を乗じて得た額 (10円未満切捨て)	基準賞与額に1,000分の61.5を乗じて得た額 (10円未満切捨て)	基準賞与額に1,000分の39を乗じて得た額 (10円未満切捨て)	基準賞与額に1,000分の52を乗じて得た額 (10円未満切捨て)

(注) 第一種組合員に賞与が支払われたときは、その都度、支払われた月の賞与額に基づいて基準賞与額(1,000円未満は切捨て)を決定する。なお、その年度(4月から翌年3月まで)における基準賞与額の累計額が573万円を超える場合は573万円まで。

③第二種

賃金日額 の等級	賃 金 日 額		保 險 料 月 額					
			介護保険第2号被保険者である 組合員			介護保険第2号被保険者である 組合員以外の組合員		
	円以上	円未満	組合員 負担分	事業主 負担分	計	組合員 負担分	事業主 負担分	計
第1級	円以上	円未満	円	円	円	円	円	円
第1級		3,500	3,000	3,800	6,800	2,400	3,200	5,600
第2級	3,500	～ 5,000	4,400	5,600	10,000	3,500	4,700	8,200
第3級	5,000	～ 6,500	5,600	7,200	12,800	4,500	6,100	10,600
第4級	6,500	～ 8,000	7,100	9,000	16,100	5,700	7,600	13,300
第5級	8,000	～ 9,500	8,600	10,800	19,400	6,900	9,100	16,000
第6級	9,500	～ 12,000	10,500	13,400	23,900	8,400	11,300	19,700
第7級	12,000	～ 14,500	12,800	16,300	29,100	10,300	13,800	24,100
第8級	14,500	～ 17,000	15,300	19,500	34,800	12,300	16,500	28,800
第9級	17,000	～ 19,500	17,700	22,500	40,200	14,200	19,000	33,200
第10級	19,500	～ 23,000	20,600	26,200	46,800	16,600	22,200	38,800
第11級	23,000		24,100	30,500	54,600	19,400	25,800	45,200

④後期高齢被保険者である組合員分

保 險 料 月 額					
第一種組合員			第二種組合員		
組合員 負担分	事業主 負担分	計	組合員 負担分	事業主 負担分	計
4,050円	5,250円	9,300円	4,050円	5,250円	9,300円



#### 4 拠出金等の状況

令和5年度における拠出金等の総額は、退職者給付拠出金が44万円、前期高齢者納付金が163億4,049万円、後期高齢者支援金が339億9,615万円、介護納付金が171億6,573万円、合計が675億284万円であって、前年度と比較すると、退職者給付拠出金は51.6%減少、前期高齢者納付金は6.4%、後期高齢者支援金は8.8%、介護納付金は1.7%、合計で6.3%増加している。なお、年度別拠出金支払状況は表-17のとおりである。

(表-17) 年度別拠出金等支払状況

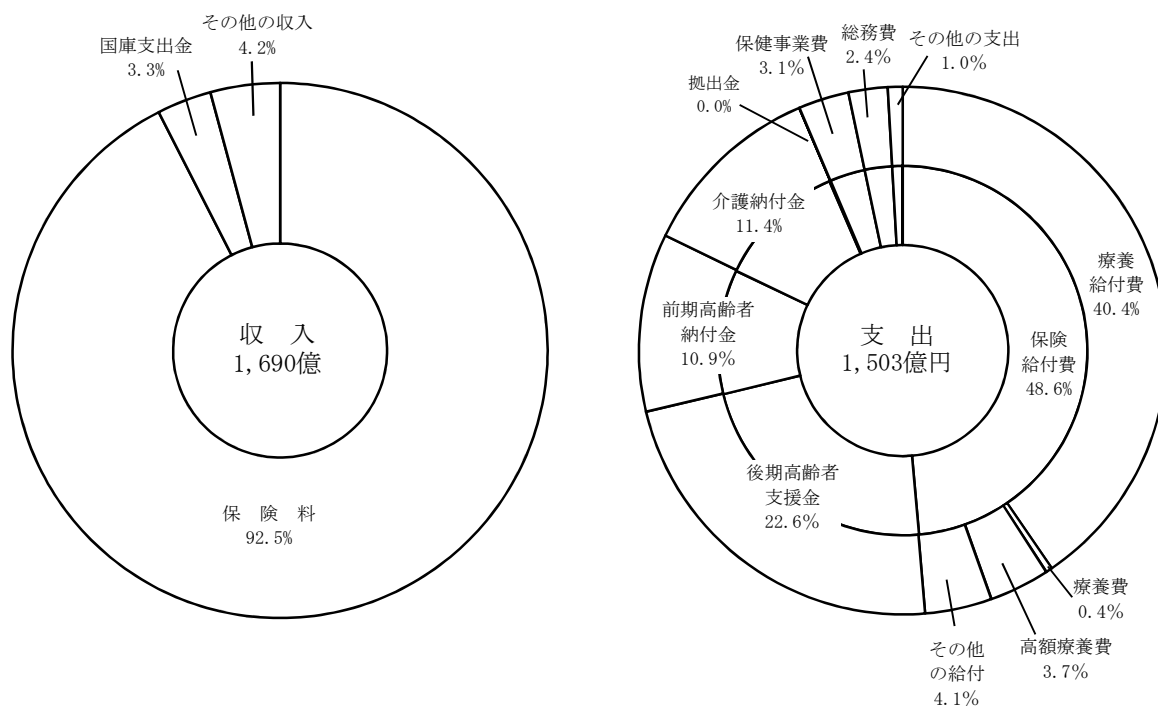
年度	退職者給付 拠出金		日雇拠出金		前期高齢者 納付金	
	支払額	前年度対比 増減率	支払額	前年度対比 増減率	支払額	前年度対比 増減率
元	千円 2,800	% △ 99.2	千円 11	% -	千円 16,905,981	% △ 3.8
2	1,025	△ 63.4	2	△ 81.8	17,552,884	3.8
3	999	△ 2.5	28	1,300.0	17,225,875	△ 1.9
4	914	△ 8.5	34	21.4	15,358,201	△ 10.8
5	442	△ 51.6	27	△ 20.6	16,340,493	6.4
年度	後期高齢者 支援金		介護納付金		合計	
	支払額	前年度対比 増減率	支払額	前年度対比 増減率	支払額	前年度対比 増減率
元	千円 30,569,679	% 5.9	千円 15,281,942	% 8.9	千円 62,760,413	% 3.2
2	31,346,020	2.5	16,392,091	7.3	65,292,020	4.0
3	30,940,448	△ 1.3	16,510,694	0.7	64,678,044	△ 0.9
4	31,247,751	1.0	16,877,018	2.2	63,483,918	△ 1.8
5	33,996,149	8.8	17,165,731	1.7	67,502,842	6.3

## 5 経理状況

令和5年度の経理状況をみると収入総額は1,690億4,657万円、支出総額は1,502億9,943万円で、差引は187億4,714万円の剰余をみた。

収入額及び支出額の内訳は図-4のとおりであって、収入は保険料が最も多く1,564億5,083万円で全体の92.5%を占め、次いで国庫支出金が55億72万円で3.3%を占めている。支出は保険給付費が最も多く730億8,373万円で全体の48.6%を占め、次いで後期高齢者支援金が339億9,615万円で22.6%を占めている。

(図-4) 収入・支出額の内訳



収入額及び支出額を年度別にみると表-18のとおりであって、令和5年度における収入額及び支出額を前年度と比較すると収入は2.6%、支出は5.5%増加している。

(表-18) 年度別 収入額及び支出額の推移

年度	収入額	前年度対比 増減率	支出額	前年度対比 増減率	差引剰余額	前年度対比 増減率
	千円	%		千円		%
元	159,866,132	0.8	135,899,208	2.4	23,966,924	△7.6
2	159,606,575	△0.2	135,297,363	△0.4	24,309,212	1.3
3	161,300,023	1.1	140,369,630	3.7	20,930,393	△13.9
4	164,769,444	2.2	142,492,298	1.5	22,277,146	6.4
5	169,046,567	2.6	150,299,426	5.5	18,747,141	△15.8

## 6 年齢階級別被保険者の状況

令和5年9月末現在における被保険者の年齢階級別構成比は表-19のとおりであって、組合員は「50～54歳」(15.1%)、家族は「15～19歳」(13.5%)が最も高く、合計では「50～54歳」(11.5%)が最も高い。

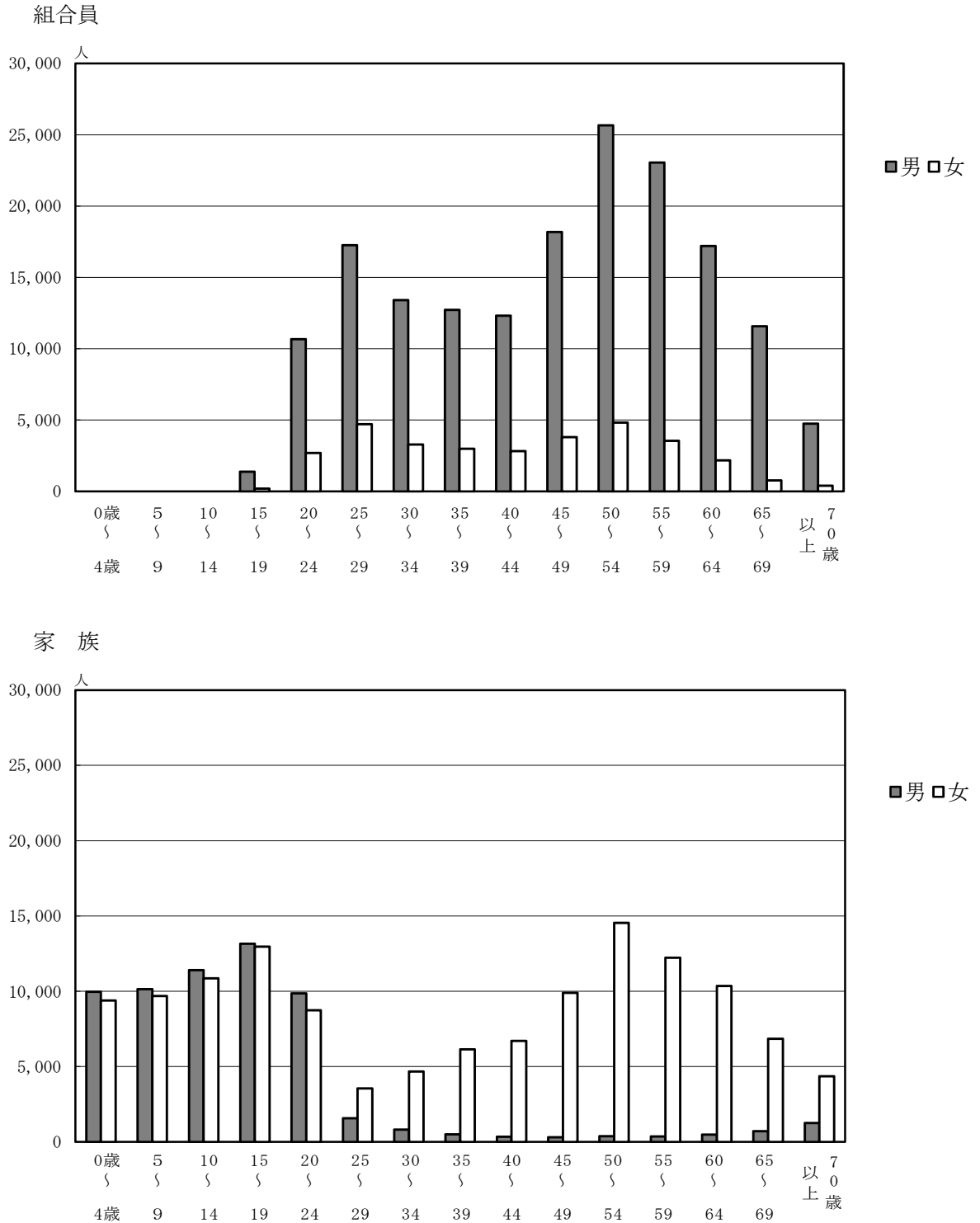
(表-19) 被保険者の年齢階級別構成比

区 分	組 合 員	家 族	合 計
歳	%	%	%
0 ～ 4	-	10.1	4.9
5 ～ 9	-	10.3	5.1
10 ～ 14	-	11.5	5.7
15 ～ 19	0.8	13.5	7.1
20 ～ 24	6.7	9.7	8.1
25 ～ 29	11.0	2.7	6.9
30 ～ 34	8.3	2.9	5.7
35 ～ 39	7.8	3.5	5.7
40 ～ 44	7.6	3.7	5.6
45 ～ 49	11.0	5.3	8.2
50 ～ 54	15.1	7.8	11.5
55 ～ 59	13.2	6.6	10.0
60 ～ 64	9.7	5.6	7.7
65 ～ 69	6.2	3.9	5.1
70 歳 以 上	2.6	2.9	2.7
合 計	100.0	100.0	100.0

(1) 年齢階級別、性別組合員数・家族数構成比

年齢階級別、性別の組合員数及び家族数の構成は図-5のとおりである。

(図-5) 年齢階級別、性別組合員数、家族数構成図



(2) 年齢階級別、組合員数・家族数構成比の推移

年齢階級別、組合員数・家族数構成比の推移を年度別にみると表-20のとおりであって、組合員は20歳台、30歳台、50歳台及び70歳以上が増加傾向にあるが、40歳台は減少傾向にあり、家族は10歳未満、20歳台、50歳台及び60歳台が増加傾向にあるが、10歳台、30歳台、40歳台及び70歳以上が減少傾向にある。

(表-20) 年齢階級別、組合員数・家族数構成比の推移 (9月末現在)

区 分	組 合 員			家 族		
	3年	4年	5年	3年	4年	5年
	%	%	%	%	%	%
10歳未満	-	-	-	19.6	20.0	20.4
10～19	0.9	0.8	0.8	25.7	25.3	25.2
20～29	17.0	17.4	17.6	11.9	12.1	12.3
30～39	15.6	15.9	16.2	6.4	6.4	6.3
40～49	21.2	19.7	18.5	10.6	9.8	9.0
50～59	27.2	28.0	28.5	13.6	14.1	14.3
60～69	15.8	15.8	15.8	9.1	9.3	9.6
70歳以上	2.3	2.4	2.6	3.1	3.0	2.9
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(3) 組合員・家族別平均年齢の推移

組合員・家族別及び性別の平均年齢の推移を年度別にみると表-21のとおりであって、組合員は上昇、家族は下降傾向にある。

(表-21) 組合員・家族別平均年齢の推移 (9月末現在)

年 度	組 合 員			家 族		
	男性	女性	計	男性	女性	計
	歳	歳	歳	歳	歳	歳
元	46.4	42.5	45.8	16.5	35.7	29.6
2	46.4	42.4	45.8	16.5	35.8	29.7
3	46.4	42.5	45.8	16.5	36.0	29.8
4	46.5	42.5	45.9	16.3	36.1	29.8
5	46.6	42.6	45.9	16.1	36.0	29.7

## 7 疾病の状況

令和5年9月診療分に係る診療報酬明細書（調剤分を除く）を調査対象とした疾病統計の概要は次のとおりである。

### 調査対象件数

この調査の対象となった件数は次のとおりである。

区 分		組 合 員	家 族	計
一般診療	入 院	1,432	1,613	3,045
	入院外	104,385	121,920	226,305
歯 科 診 療		29,905	31,186	61,091
合 計		135,722	154,719	290,441

### (1) 主要病類別診療件数及び診療費構成比

主要病類別診療件数及び診療費の構成は図-6及び図-7のとおりである。

組合員においては、診療件数では「消化器系の疾患（歯の疾患を含む。）」が26.2%を占めて最も多く、次いで「内分泌、栄養及び代謝疾患」17.5%と続いている。また、診療費では「消化器系の疾患（歯の疾患を含む。）」が16.5%を占めて最も多く、「内分泌、栄養及び代謝疾患」15.4%、次いで「新生物」11.0%と続いている。

家族においては、診療件数では「消化器系の疾患（歯の疾患を含む。）」が22.7%を占めて最も多く、次いで「呼吸器系の疾患」18.7%と続いている。また、診療費では「消化器系の疾患（歯の疾患を含む。）」が14.7%を占めて最も多く、次いで「内分泌、栄養及び代謝疾患」11.2%と続いている。

### (2) 診療件数からみた病類別疾病構造

診療件数からみた入院・入院外別の疾病構造は表-22のとおりである。

入院では、組合員は「糖尿病」及び「その他の悪性新生物」、家族は「貧血」及び「糖尿病」がそれぞれ上位を占めている。

入院外では、組合員は「歯肉炎及び歯周疾患」及び「糖尿病」、家族は「歯肉炎及び歯周疾患」及び「その他の急性上気道感染症」がそれぞれ上位を占めている。

### (3) 診療費からみた病類別疾病構造

診療費からみた入院・入院外別の疾病構造は表-23のとおりである。

入院では、組合員は「糖尿病」及び「その他の感染症及び寄生虫症」、家族は「糖尿病」及び「その他の内分泌、栄養及び代謝疾患」がそれぞれ上位を占めている。

入院外では、組合員及び家族とも「歯肉炎及び歯周疾患」及び「糖尿病」がそれぞれ上位を占めている。

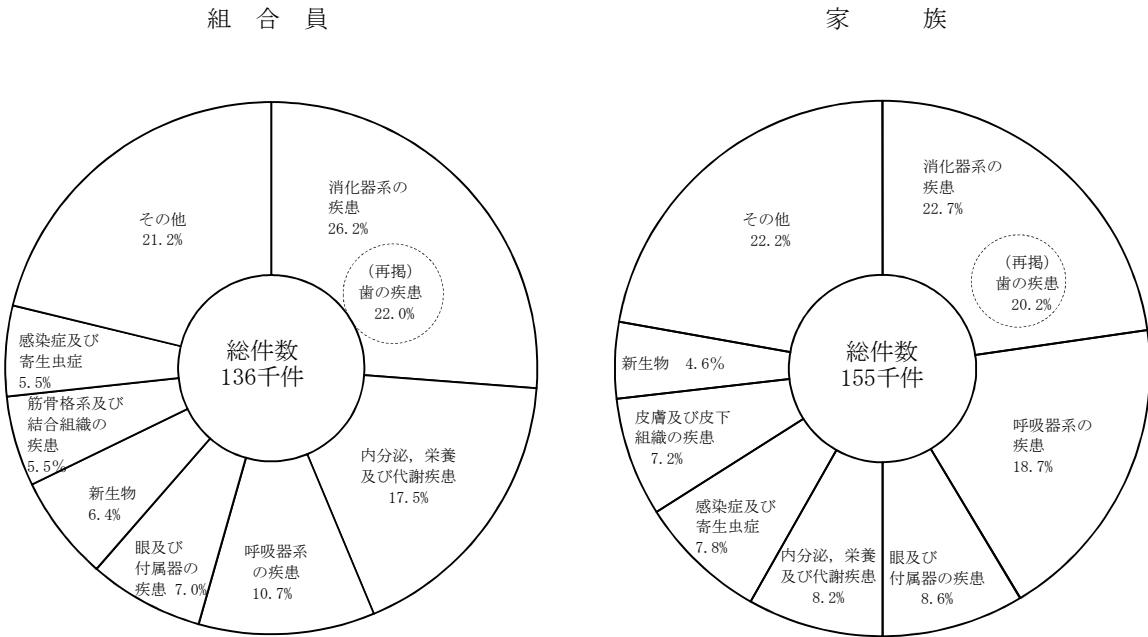
#### (4) 病類別 1 件当たり診療費

病類別 1 件当たり診療費を入院・入院外別にみると表-24 のとおりである。

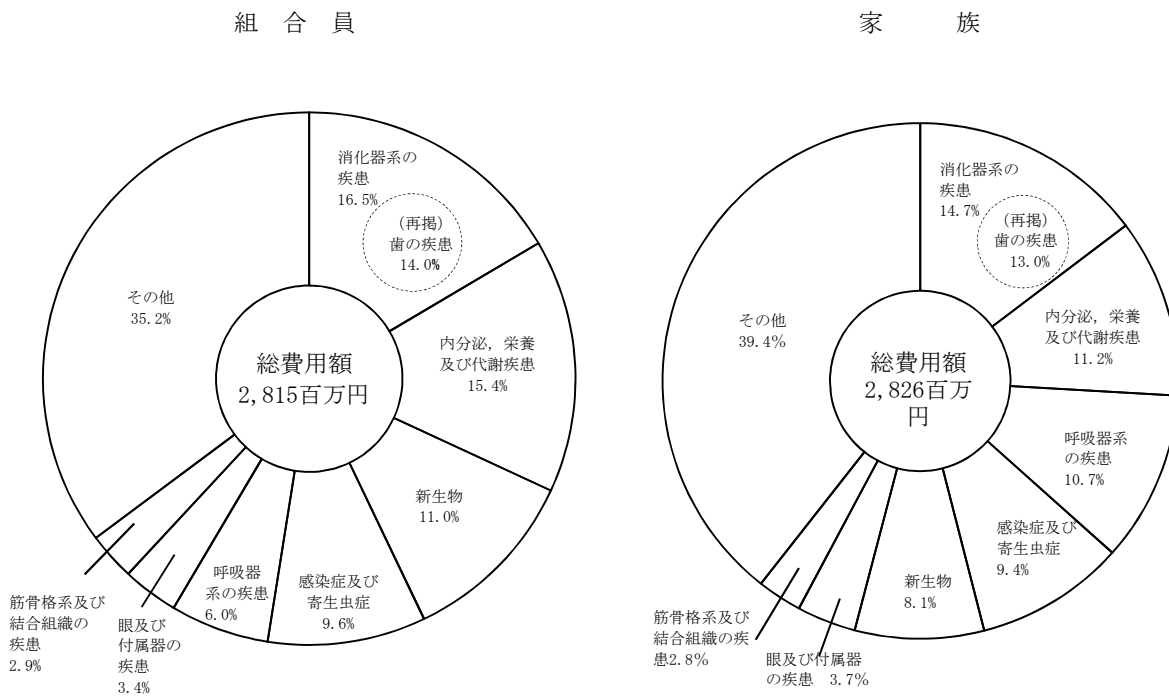
入院では、組合員は「皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス性疾患」及び「その他の感染症及び寄生虫症」、家族は「その他の先天奇形、変形及び染色体異常」及び「脊椎障害(脊椎症を含む)」がそれぞれ上位を占めている。

入院外では、組合員は「アルツハイマー病」及び「白血病」、家族は「妊娠及び胎児発育に関連する障害」及び「腎不全」がそれぞれ上位を占めている。

(図-6) 主要病類別診療件数構成比



(図-7) 主要病類別診療費構成比





(表-22) 診療件数からみた疾病構造 (上位10位)

(令和5年9月診療分)

入院 院外 ・別	順 位	組 合 員			家 族		
		分類 番号	疾 病 分 類 項 目	構成比	分類 番号	疾 病 分 類 項 目	構成比
				%			%
入 院	1	0402	糖尿病	5.4	0301	貧血	4.3
	2	0210	その他の悪性新生物	2.4	0402	糖尿病	3.3
	3	0109	その他の感染症及び寄生虫症	1.9	0404	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	2.9
	4	0606	その他の神経系の疾患	1.9	1602	その他の周産期に発生した病態	2.1
	5	1113	その他の消化器系の疾患	1.9	0504	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	1.9
	6	0105	ウイルス性肝炎	1.7	1504	その他の妊娠, 分娩及び産じょく	1.9
	7	0202	結腸の悪性新生物	1.5	0109	その他の感染症及び寄生虫症	1.5
	8	0403	脂質異常症	1.4	0105	ウイルス性肝炎	1.3
	9	0301	貧血	1.2	0101	腸管感染症	1.1
	10	0211	良性新生物及びその他の新生物	1.0	0403	脂質異常症	1.0
入 院 外	1	1102	歯肉炎及び歯周疾患	16.7	1102	歯肉炎及び歯周疾患	15.1
	2	0402	糖尿病	10.3	1003	その他の急性上気道感染症	6.2
	3	0403	脂質異常症	5.3	1202	皮膚炎及び湿疹	4.3
	4	1103	その他の歯及び歯の支持組織の障害	3.2	1005	急性気管支炎及び急性細気管支炎	3.8
	5	0704	その他の眼及び付属器の疾患	2.9	0402	糖尿病	3.7
	6	1003	その他の急性上気道感染症	2.9	0703	屈折及び調節の障害	3.7
	7	1202	皮膚炎及び湿疹	2.8	1101	う蝕	3.0
	8	0703	屈折及び調節の障害	2.7	1006	アレルギー性鼻炎	2.7
	9	1101	う蝕	2.3	0101	腸管感染症	2.6
	10	0504	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	2.2	0403	脂質異常症	2.6

(注) 「分類番号」及び「疾病分類項目」は、「社会保険表章用疾病分類表&lt;119項目&gt;」による。

(表-23) 診療費からみた疾病構造 (上位10位)

(令和5年9月診療分)

入院 院外 ・別	順 位	組 合 員			家 族		
		分類 番号	疾 病 分 類 項 目	構成比	分類 番号	疾 病 分 類 項 目	構成比
入 院				%			%
	1	0402	糖尿病	5.5	0402	糖尿病	3.5
	2	0109	その他の感染症及び寄生虫症	4.3	0404	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	3.2
	3	0105	ウイルス性肝炎	2.0	0301	貧血	3.0
	4	0403	脂質異常症	1.6	0109	その他の感染症及び寄生虫症	2.7
	5	0606	その他の神経系の疾患	1.5	0107	真菌症	1.4
	6	0210	その他の悪性新生物	1.5	0504	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	1.4
	7	0101	腸管感染症	1.1	0210	その他の悪性新生物	1.0
	8	0104	皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス性疾	1.0	1101	う蝕	1.0
	9	0302	その他の血液及び造血器の疾患並びに 免疫機構の障害	0.8	0105	ウイルス性肝炎	1.0
10	0504	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)	0.7	0403	脂質異常症	0.9	
入 院 外	1	1102	歯肉炎及び歯周疾患	14.5	1102	歯肉炎及び歯周疾患	13.7
	2	0402	糖尿病	11.6	0402	糖尿病	6.6
	3	0210	その他の悪性新生物	5.5	1003	その他の急性上気道感染症	5.5
	4	1103	その他の歯及び歯の支持組織の障害	3.9	1005	急性気管支炎及び急性細気管支炎	3.4
	5	0403	脂質異常症	3.3	0101	腸管感染症	3.1
	6	0404	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	3.2	1103	その他の歯及び歯の支持組織の障害	2.7
	7	0105	ウイルス性肝炎	2.8	0404	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	2.6
	8	0202	結腸の悪性新生物	2.4	1101	う蝕	2.6
	9	0211	良性新生物及びその他の新生物	2.4	0210	その他の悪性新生物	2.4
	10	0704	その他の眼及び付属器の疾患	2.3	0211	良性新生物及びその他の新生物	2.4

(注) 「分類番号」及び「疾病分類項目」は、「社会保険表章用疾病分類表&lt;119項目&gt;」による。

(表-24) 病類別1件当たり診療費(上位10位)

(令和5年9月診療分)

入院外・別	順位	組 合 員			家 族		
		分類番号	疾病分類項目	1件当たり費用額	分類番号	疾病分類項目	1件当たり費用額
入 院	1	0104	皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス性疾患	1,594,670	1702	その他の先天奇形, 変形及び染色体異常	1,411,980
	2	0109	その他の感染症及び寄生虫症	1,463,933	1303	脊椎障害(脊椎症を含む)	1,345,880
	3	0302	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	1,300,662	0109	その他の感染症及び寄生虫症	1,046,074
	4	1202	皮膚炎及び湿疹	1,153,773	0904	くも膜下出血	929,570
	5	0903	その他の心疾患	945,633	0207	子宮の悪性新生物	895,178
	6	0106	その他のウイルス性疾患	932,335	0905	脳内出血	818,370
	7	0905	脳内出血	930,240	0107	真菌症	814,783
	8	0604	脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	920,697	1110	その他の肝疾患	786,060
	9	0603	てんかん	914,520	1301	炎症性多発性関節障害	785,617
	10	1404	その他の腎尿路系の疾患	878,090	0104	皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス性疾患	691,857
入 院 外	1	0602	アルツハイマー病	55,805	1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	67,358
	2	0209	白血病	54,945	1402	腎不全	65,011
	3	0108	感染症及び寄生虫症の続発・後遺症	51,907	0105	ウイルス性肝炎	50,599
	4	0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	51,188	0206	乳房の悪性新生物	49,107
	5	0205	気管, 気管支及び肺の悪性新生物	47,385	0203	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	45,851
	6	0204	肝及び肝内胆管の悪性新生物	46,752	0208	悪性リンパ腫	43,558
	7	0105	ウイルス性肝炎	45,533	0210	その他の悪性新生物	41,413
	8	0109	その他の感染症及び寄生虫症	44,471	0108	感染症及び寄生虫症の続発・後遺症	40,264
	9	0206	乳房の悪性新生物	42,920	0201	胃の悪性新生物	39,796
	10	0208	悪性リンパ腫	41,152	0205	気管, 気管支及び肺の悪性新生物	39,686

(注) 「分類番号」及び「疾病分類項目」は、「社会保険表章用疾病分類表&lt;119項目&gt;」による。

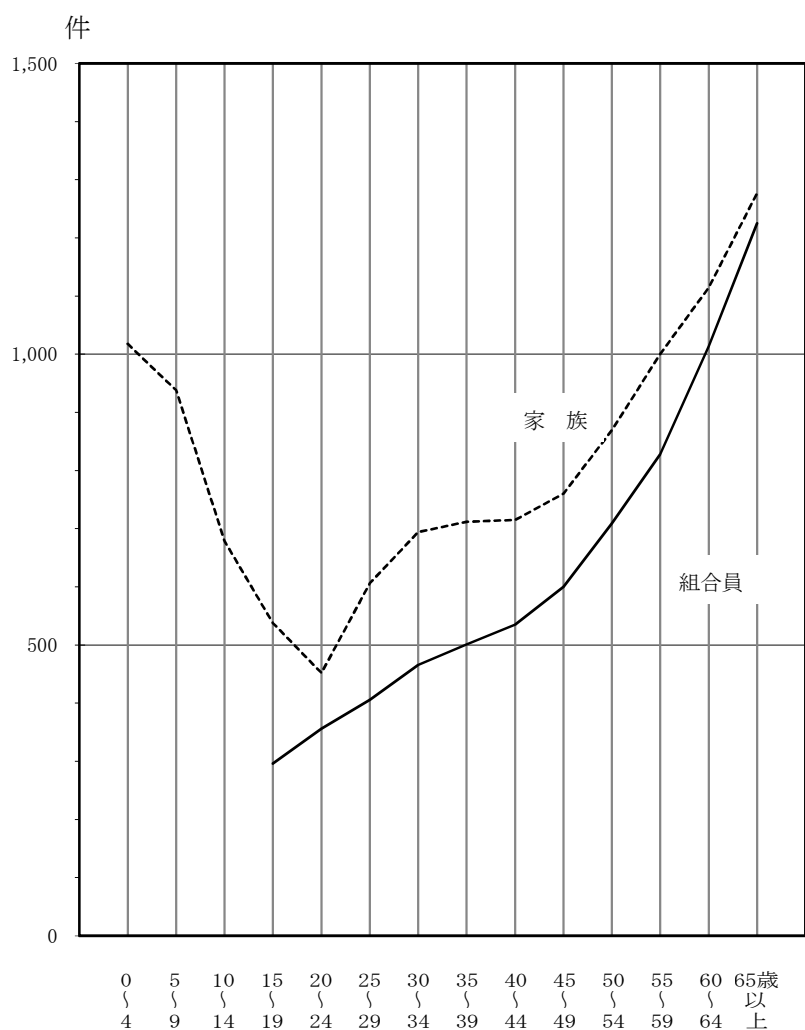
(5) 年齢階級別被保険者 1000 人当たり受診件数 (受診率)

年齢階級別に被保険者 1000 人当たり受診件数をみると図-8 のとおりである。

組合員は、全般的に年齢の増加に伴って受診率も上昇しており、その病類をみると 20 歳以上 64 歳未満で胃炎・十二指腸潰瘍等(歯の疾患を含む)の「消化器系の疾患」が多く、65 歳以上では糖尿病等の「内分泌、栄養及び代謝疾患」が多い。

家族では、9 歳未満の受診率が高く、35 歳以降は年齢の増加に伴って受診率も上昇している。年齢別に病類をみると、19 歳未満は急性鼻咽頭炎等の「呼吸器系の疾患」、20 歳以上 64 歳未満では胃炎・十二指腸潰瘍等(歯の疾患を含む)の「消化器系の疾患」が最も多くなっている。

(図-8) 年齢階級別被保険者1000人当たり受診件数 (受診率)



(6) 年齢階級別、入院・入院外別1件当たり診療費

年齢階級別、入院・入院外別に1件当たり診療費をみると表-25のとおりである。

(表-25) 年齢階級別1件当たり診療費

区 分		平 均	入 院	入 院 外
		円	円	円
組  合  員	20 歳 未 満	13,322	282,410	11,582
	20 ~ 24	12,866	316,665	11,194
	25 ~ 29	14,791	448,199	11,461
	30 ~ 34	15,066	376,303	11,739
	35 ~ 39	15,827	408,577	12,405
	40 ~ 44	16,607	479,788	12,913
	45 ~ 49	17,343	532,792	13,046
	50 ~ 54	20,980	696,896	14,343
	55 ~ 59	22,893	751,448	15,069
	60 ~ 64	24,286	738,034	15,116
	65 歳 以 上	26,938	670,264	16,216
	合 計	20,740	635,967	14,082
	家          族	5 歳 未 満	19,181	461,543
5 ~ 9		11,018	351,764	9,528
10 ~ 14		13,209	728,617	10,262
15 ~ 19		13,118	614,951	10,020
20 ~ 24		16,666	524,158	10,924
25 ~ 29		19,615	304,169	10,932
30 ~ 34		19,626	300,222	13,150
35 ~ 39		18,264	395,136	13,410
40 ~ 44		19,162	617,771	13,395
45 ~ 49		17,900	605,820	13,240
50 ~ 54		22,399	1,029,832	13,377
55 ~ 59		23,048	850,695	14,818
60 ~ 64		21,030	590,651	13,771
65 歳 以 上		25,432	704,152	15,250
合 計		18,262	584,166	12,174

## 8 点数階級別診療費の状況

診療報酬明細書の点数階級別件数及び点数の構成比の推移を年度別にみると、表-26 から表-31 までのとおりである。

令和5年9月診療分の全診療報酬明細書を入院・入院外・歯科別にみると、入院では件数、点数とも「50,000点以上100,000点未満」(22.2%、25.4%)が最も高く、入院明細書の1件当たり点数は61,201点で、これを前年度と比較すると11.2%増加している。

入院外では、件数、点数とも「1,000点以上1,500点未満」(16.8%、15.6%)が最も高く、入院外明細書の1件当たり点数は1,330点で、これを前年度と比較すると3.6%減少している。

歯科では、件数、点数とも「1,000点以上1,500点未満」(24.6%、23.9%)が最も高く、歯科明細書の1件当たり点数は1,246点で、これを前年度と比較すると1.1%増加している。

(表-26) 点数階級別件数構成比の推移(入院)

(9月診療分)

点数階級別	3年	4年	5年		
			組合員	家族	計
点以上					
点未満	%	%	%	%	%
2,000	4.2	5.9	2.7	6.1	4.5
2,000 ~ 4,000	2.3	3.0	1.7	3.4	2.6
4,000 ~ 6,000	3.9	3.3	1.9	3.7	2.9
6,000 ~ 8,000	3.5	3.4	2.3	3.3	2.8
8,000 ~ 10,000	2.5	2.9	2.5	3.1	2.8
10,000 ~ 12,000	4.0	3.1	4.2	2.7	3.4
12,000 ~ 14,000	4.3	3.6	4.4	3.1	3.7
14,000 ~ 16,000	3.0	3.2	4.1	2.7	3.3
16,000 ~ 18,000	2.6	2.5	3.6	2.8	3.2
18,000 ~ 20,000	2.8	2.9	3.6	2.5	3.0
20,000 ~ 22,000	2.8	2.6	2.0	3.0	2.5
22,000 ~ 24,000	2.5	2.4	2.1	2.9	2.5
24,000 ~ 26,000	1.9	2.0	2.4	2.8	2.6
26,000 ~ 28,000	2.0	1.8	2.0	2.0	2.0
28,000 ~ 30,000	2.1	2.1	2.1	1.6	1.8
30,000 ~ 40,000	9.9	9.5	8.0	10.5	9.4
40,000 ~ 50,000	8.0	7.9	8.8	8.0	8.4
50,000 ~ 100,000	23.1	22.6	22.4	22.0	22.2
100,000 ~ 150,000	8.4	8.4	9.9	7.5	8.6
150,000 ~ 200,000	2.5	3.4	4.3	2.3	3.3
200,000	3.7	3.5	5.0	4.0	4.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(表-27) 点数階級別件数構成比の推移 (入院外)

(9月診療分)

点数階級別		3年	4年	5年		
				組合員	家族	計
点以上	点未満	%	%	%	%	%
	100	0.9	0.8	0.8	0.7	0.8
100	～ 200	6.4	6.9	5.1	5.9	5.5
200	～ 300	7.5	6.9	6.6	7.7	7.2
300	～ 400	9.2	8.1	7.6	8.7	8.2
400	～ 500	15.9	16.0	15.2	14.4	14.7
500	～ 600	8.4	7.8	8.9	7.9	8.3
600	～ 800	10.5	9.7	8.9	11.5	10.3
800	～ 1,000	9.9	9.5	10.2	9.2	9.6
1,000	～ 1,500	12.6	12.8	16.9	16.6	16.8
1,500	～ 2,000	6.1	7.7	7.5	7.6	7.6
2,000	～ 3,000	6.7	7.9	6.4	5.5	5.9
3,000	～ 4,000	2.5	2.6	2.4	1.8	2.1
4,000	～ 5,000	1.0	1.0	1.0	0.7	0.8
5,000	～ 10,000	1.3	1.2	1.4	0.9	1.1
10,000	～ 20,000	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
20,000	～ 30,000	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
30,000	～ 50,000	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3
50,000	～ 70,000	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
70,000		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
合	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(表-28) 点数階級別件数構成比の推移 (歯科)

(9月診療分)

点数階級別		3年	4年	5年		
				組合員	家族	計
点以上	点未満	%	%	%	%	%
	100	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6
100	～ 200	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0
200	～ 300	2.3	2.5	2.1	2.6	2.4
300	～ 400	5.3	5.3	4.8	5.2	5.1
400	～ 500	6.5	6.4	5.7	6.2	5.9
500	～ 600	6.7	7.0	6.2	6.8	6.5
600	～ 800	15.5	15.3	13.7	16.0	14.9
800	～ 1,000	15.7	17.5	16.9	18.9	17.9
1,000	～ 1,500	24.5	23.3	24.6	24.6	24.6
1,500	～ 2,000	9.4	9.0	10.0	8.2	9.1
2,000	～ 3,000	7.4	7.3	8.3	6.0	7.2
3,000	～ 4,000	2.6	2.5	2.9	1.8	2.3
4,000	～ 5,000	0.9	0.9	1.1	0.8	0.9
5,000	～ 10,000	1.3	1.2	1.7	0.9	1.3
10,000	～ 20,000	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2
20,000	～ 30,000	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1
30,000	～ 50,000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
50,000	～ 70,000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
70,000		0.0	0.0	-	0.0	0.0
合	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(表-29) 点数階級別点数構成比の推移 (入院)

(9月診療分)

点数階級別		3年	4年	5年		
				組合員	家族	計
点以上	点未満	%	%	%	%	%
	2,000	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
2,000 ~	4,000	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
4,000 ~	6,000	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2
6,000 ~	8,000	0.4	0.4	0.3	0.4	0.3
8,000 ~	10,000	0.4	0.5	0.3	0.5	0.4
10,000 ~	12,000	0.8	0.6	0.7	0.5	0.6
12,000 ~	14,000	1.0	0.8	0.9	0.7	0.8
14,000 ~	16,000	0.8	0.9	1.0	0.7	0.8
16,000 ~	18,000	0.8	0.7	1.0	0.8	0.9
18,000 ~	20,000	1.0	1.0	1.0	0.8	0.9
20,000 ~	22,000	1.1	1.0	0.7	1.1	0.9
22,000 ~	24,000	1.0	1.0	0.7	1.1	0.9
24,000 ~	26,000	0.8	0.9	0.9	1.2	1.1
26,000 ~	28,000	1.0	0.9	0.8	0.9	0.9
28,000 ~	30,000	1.1	1.1	0.9	0.8	0.9
30,000 ~	40,000	6.3	6.0	4.3	6.3	5.3
40,000 ~	50,000	6.5	6.5	6.2	6.1	6.2
50,000 ~	100,000	29.0	29.1	24.2	26.6	25.4
100,000 ~	150,000	18.3	18.5	19.2	15.4	17.3
150,000 ~	200,000	7.6	10.5	11.4	7.0	9.2
200,000		21.6	19.0	25.2	28.6	26.9
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(表-30) 点数階級別点数構成比の推移 (入院外)

(9月診療分)

点数階級別		3年	4年	5年		
				組合員	家族	計
点以上	点未満	%	%	%	%	%
	100	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
100 ~	200	0.8	0.8	0.6	0.8	0.7
200 ~	300	1.4	1.2	1.1	1.5	1.3
300 ~	400	2.5	2.1	1.9	2.5	2.2
400 ~	500	5.6	5.4	4.9	5.3	5.1
500 ~	600	3.5	3.1	3.3	3.5	3.4
600 ~	800	5.6	4.9	4.3	6.4	5.4
800 ~	1,000	6.7	6.2	6.4	6.7	6.5
1,000 ~	1,500	11.6	11.4	14.6	16.7	15.6
1,500 ~	2,000	8.0	9.7	8.9	10.5	9.7
2,000 ~	3,000	12.4	14.0	10.8	10.7	10.7
3,000 ~	4,000	6.4	6.4	5.8	4.9	5.3
4,000 ~	5,000	3.3	3.2	3.0	2.5	2.8
5,000 ~	10,000	6.6	5.8	6.4	4.8	5.6
10,000 ~	20,000	4.8	4.6	5.1	5.1	5.1
20,000 ~	30,000	2.6	2.5	1.8	3.0	2.4
30,000 ~	50,000	8.9	8.2	9.1	6.8	8.0
50,000 ~	70,000	2.6	2.6	3.0	1.8	2.4
70,000		6.6	7.9	9.0	6.5	7.7
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



(表-31) 点数階級別点数構成比の推移 (歯科)

(9月診療分)

点数階級別		3年	4年	5年		
				組合員	家族	計
点以上	点未満	%	%	%	%	%
	100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
100	～ 200	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
200	～ 300	0.5	0.5	0.4	0.6	0.5
300	～ 400	1.5	1.5	1.3	1.6	1.4
400	～ 500	2.3	2.3	2.0	2.3	2.1
500	～ 600	2.9	3.1	2.6	3.2	2.9
600	～ 800	8.6	8.6	7.3	9.5	8.4
800	～ 1,000	11.2	12.9	11.7	14.5	13.1
1,000	～ 1,500	23.5	22.9	22.7	25.2	23.9
1,500	～ 2,000	12.8	12.5	13.1	12.0	12.6
2,000	～ 3,000	14.2	14.4	15.3	12.3	13.9
3,000	～ 4,000	7.1	6.9	7.4	5.3	6.4
4,000	～ 5,000	3.3	3.2	3.7	2.9	3.3
5,000	～ 10,000	7.0	6.8	8.4	5.3	6.9
10,000	～ 20,000	2.3	2.4	2.5	1.9	2.2
20,000	～ 30,000	0.6	0.7	0.9	1.2	1.0
30,000	～ 50,000	0.6	0.4	0.3	0.3	0.3
50,000	～ 70,000	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
70,000		1.0	0.5	-	1.5	0.7
合	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

## 9 保健事業の状況

### (1) 特定健康診査・特定保健指導

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者と予備群を減少させるため、当該年度中に 40 歳以上 75 歳以下の年齢に達する被保険者（特定健康診査受診日において 75 歳未満の者に限る。）を対象として、特定健康診査及び特定保健指導を実施した。

その実施状況（1年間を通じて被保険者資格があった者）は表-32 及び表-33 のとおりである。

(表-32) 特定健康診査実施状況

	内 訳	実 績
組合員	対 象 者 数	125,156 人
	受 診 者 数	111,350
	実 施 率	89.0 %
家 族	対 象 者 数	63,180 人
	受 診 者 数	23,946
	実 施 率	37.9 %
合 計	対 象 者 数	188,336 人
	受 診 者 数	135,296
	実 施 率	71.8 %

(注) 1 令和6年5月末現在の速報値である。

2 「特定健康診査」の対象期間は、毎年4月1日～翌年3月末日までの1年間である。

(表-33) 特定保健指導実施状況

内 訳		実 績
動機付け支援	対 象 者 数	15,993 人
	実 施 者 数	1,781
	実 施 率	11.1 %
積極的支援	対 象 者 数	11,953 人
	実 施 者 数	1,741
	実 施 率	14.6 %
合 計	対 象 者 数	(26,132) 27,946 人
	実 施 者 数	(3,459) 3,522
	実 施 率	12.6 %

- (注) 1 令和6年5月末現在の速報値である。  
 2 「特定保健指導」の対象期間は、毎年10月1日～翌年9月末日までの1年間である。  
 3 括弧内は、組合員の再掲である。

## (2) 診 療 施 設

診療施設として、厚生中央病院、中部健康管理センター及び関西健康管理センターを設けている。

## ア 利用状況

病院及び各健康管理センターの令和5年度における利用状況は表-34のとおりである。

(表-34) 診療施設利用状況

機 関 別	診 療 (延 人 員)			健 康 診 断 ・ 予 防 接 種				
	入 院	外 来	計	2日 ドック	1日 ドック	スマート ドック	生活習慣病 健診	その他の健診 予防接種
	人	人	人	人	人	人	人	人
厚 生 中 央 病 院	69,161	130,819	199,980	2,199	11,019	—	303	7,344
中 部 健 康 管 理 セ ン タ ー	—	3,177	3,177	—	—	2,839	9,612	20,096
関 西 健 康 管 理 セ ン タ ー	—	838	838	—	—	2,829	10,499	11,210

## イ 損益状況

病院及び各健康管理センターの令和5年度における損益状況は表-35のとおりである。

(表-35) 診療施設損益状況

機 関 別	収 益 額	費 用 額	当期純利益 (又は当期純損失)
	千円	千円	千円
厚 生 中 央 病 院	7,547,904	8,499,336	△ 951,432
中 部 健 康 管 理 セ ン タ ー	513,657	462,427	51,230
関 西 健 康 管 理 セ ン タ ー	506,197	456,910	49,287

## ウ 職員数

病院及び各健康管理センターの令和6年3月末における職員数は表-36のとおりである。

(表-36) 診療施設職員数

機関別	医師	看護師	薬剤師	技術職員	事務職員	その他	合計
厚生中央病院	74	250	20	81	65	16	506
中部健康管理センター	2	10	0	7	13	1	33
関西健康管理センター	1	6	0	6	15	0	28

(注) 1 「技術職員」は放射線技師、臨床検査技師、栄養士、理学療法士等である。

2 常勤嘱託を含んだ人数である。(医師を除く)

### (3) 保健指導事業

#### ア 保健師・栄養士活動

保健師25人、管理栄養士9人を置き、保健指導、栄養指導等を行ったが、その状況は表-37のとおりである。

(表-37) 保健師・栄養士の活動状況

健康・栄養教育	健康・食事指導相談	健診事後指導	重症化予防・受診勧奨	その他	合計
22,464	20,643	7,216	11,522	2,736	64,581

#### イ 保健師(看護師)設置助成

保健師又は看護師を常置して、組合員及び組合員の世帯に属する被保険者(以下「被保険者等」という。)の保健指導、疾病予防、健康相談及び衛生教育を実施した24事業主に対し、保健師又は看護師1人につき月額50,000円(准看護師は月額40,000円)を助成した。

なお、所定労働時間が週20時間未満に該当する場合は、上記の半額を助成した。

### (4) 健康管理事業

#### ア 人間ドック、生活習慣病健診、胃検診及び海外勤務者健康診断

被保険者等の健康管理の促進及び疾病の早期発見、早期治療のため、厚生中央病院、中部健康管理センター及び関西健康管理センターのほか全国1,190か所(令和6年3月末現在)の委託機関において、人間ドック、生活習慣病健診、胃検診及び海外の事業所に勤務する被保険者等に対する渡航前及び帰国後の健康診断を実施し、健診費用の一部を補助した。その状況は表-38のとおりである。

(表-38) 人間ドック等の実施状況

人間ドック	生活習慣病健診	胃検診	海外勤務者健康診断等	合計
73,075	73,706	8,032	233	155,046

## イ がん検診補助

被保険者等のがんの早期発見、早期治療のため、乳がん検診費用の一部を補助（補助人数 4,116 人）するとともに、子宮頸がん検診費用の一部を補助（補助人数 3,732 人）した。また、胃内視鏡検査費用の一部を補助（補助人数 6,317 人）した。

## ウ 健康診断助成

事業主診療所（室）において、生活習慣病健診、胃検診、特定業務従事者健康診断及び海外勤務者健康診断を実施した事業主に対し、その費用の一部を助成（助成人数 10,958 人）した。また、海外の事業所に勤務する被保険者等が現地で受けた健康診断に要した費用の一部を助成（助成人数 722 人）するとともに、特定業務に従事する者に対し健康診断を実施した事業主に、その費用の一部を助成（助成人数 4,200 人）した。

## エ インフルエンザ予防接種費用の補助

被保険者等が、インフルエンザの予防接種を受けたときに要した費用の一部を補助した。その状況は表-39 のとおりである。

(表-39) インフルエンザ予防接種費用補助状況

内 訳	実 績
保 険 医 療 機 関 等	99,315 人
厚 生 中 央 病 院	771
中部健康管理センター	3,476
関西健康管理センター	870
合 計	104,432

## オ からだの健康相談・こころの健康相談の実施

からだの健康相談を厚生中央病院、こころの健康相談を専門機関（一般社団法人日本うつ病センター）、総合的な健康相談を（株式会社 Mediplat）に委託して実施した。その実施状況は表-40 のとおりである。

(表-40) からだの健康相談・こころの健康相談実施状況

内 訳	実 績	
からだとこころの 健康相談	電 話 (厚生中央病院)	47 人
	委 託 (チャット等)	381
	合 計	428

## カ 歯科健診の実施

歯科健診事業を(株)歯科健診センターに委託し、全国の提携歯科医院で歯科健診（無料）を実施し、142 人が利用した。

#### (5) 保養施設事業

被保険者等の保養のため、全国 204 か所（令和 6 年 3 月末現在）の委託休養所並びに東武トップツアーズ㈱及び㈱ J T B が提携する宿泊施設の利用について利用料の一部を補助（補助人数 9,199 人）した。

#### (6) 保健広報活動

##### ア 医療費通知

医療費についてコスト意識を喚起するため、2月に被保険者に対し医療費を通知した。

##### イ ジェネリック医薬品差額通知

患者負担の軽減及び医療保険財政の健全化に資するため、10月に自己負担額の大幅軽減が見込まれる被保険者に対し差額通知を行った。

##### ウ 保険組合だよりの配布

組合事業の周知を図り、健康管理及び適正受診について被保険者の自覚と認識を深めるため、4月、9月の2回、組合員全員に保険組合だよりを配布した。

##### エ ポスター等の配布

被保険者等の健康保険制度に対する正しい認識と保健意識の向上を図るため、ポスター及びリーフレットを配布した。

#### (7) 高額医療資金の貸付け

一部負担金が著しく高額な場合、高額療養費が支給されるまでのつなぎ資金として高額医療資金の貸付け（0件）を行った。

#### (8) 出産費資金の貸付け

出産が見込まれる場合、出産育児一時金が支給されるまでのつなぎ資金として出産費資金の貸付けは（0件）であった。

#### (9) 死亡見舞金の支給

後期高齢被保険者である組合員が死亡した場合、その者の葬祭を行う者に対して死亡見舞金（6件）を支給した。